川口マラソン大会に伴う 交通規制

第44回川口マラソン大会の開催に伴い、当日は交通規制を行います。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

交通規制の日時 12月6日(日) 8:00～11:00ごろ（マラソン大会終了まで）



交通規制を行う道路

※マラソンコースとなる道路は、全面交通規制を行います

- 南浦和越谷線（通船堀大橋付近～戸塚三丁目交差点付近）
- 青木町公園通り・前川中央通り（前川交差点～網代橋付近）
- 網代橋交差点～木曽呂南交差点
- 木曽呂南交差点～木曽呂北交差点～川口自然公園～東沼神社～差間南交差点
- たたら荘前通り（在家橋付近～道合坂上交差点）

※コースを通る路線バスは、時間どおり運行できませんのでご注意ください。
※コースとコース周辺道路は、車・自転車の通行や歩行者の横断などが規制されます。
※コースに面する駐車場は、一時出入りができなくなります。
※大会当日、コースとなる道路に車両を停めないようご協力ください。

交通規制の回避方法

- 蕨桜町線は、マラソンコースと交差するため中央道路、産業道路などを利用して迂回してください。
- 蕨市方面から国道122号方面へは、国道298号をご利用ください。
- 東川口駅付近から蕨市方面へは、国道298号をご利用ください。
- 蕨市方面から草加市方面への移動は、国道298号、第二産業道路、越谷街道、西川口陸橋通りで迂回してください。
- さいたま市方面から東京方面への移動は、国道122号・産業道路で迂回してください。

詳細は川口市スポーツ協会ホームページをご確認ください▶

問い合わせ…（公財）川口市スポーツ協会　☎048-254-3575　FAX048-254-3414

11月11日は 介護の日

介護への理解と認識を深め、介護に関わるかたを支援し、介護を取り巻く地域社会における支え合いや交流を進めるため、「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」をキャッチコピーに、厚生労働省は11月11日を「介護の日」と定めています。
この機会に介護について考えてみませんか。

Q 介護に関する悩みがあるけど、どこに相談すればいいの

A まずは高齢者総合相談窓口の地域包括支援センターにご相談ください。

地域包括支援センターの詳細はこちら▶

Q どのようにしたら介護サービスを利用できるの

A 介護保険の認定申請が必要です。介護保険課(第一本庁舎2階)で申請を受け付けています。また、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所では申請の代行をしています。

介護保険の仕組みを分かりやすく説明したパンフレットを配布しています

配布場所
- 介護保険課
- 地域包括支援センター
- 支所
- 駅前行政センター

▲市ホームページからダウンロードもできます



地域密着型サービスってどういうもの

地域密着型サービスは、高齢者が要支援・要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするために創設されたサービスで、原則として川口市民のかたが利用できる、きめ細やかで利便性の高いサービスです。介護保険の認定を受けているかたはぜひご検討ください。なお、サービスには以下のようなものがあります。

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 小規模多機能型居宅介護
- 看護小規模多機能型居宅介護　など



▲地域密着型サービスの詳細はこちら

Q かわぐち元気ナビ

お住まいの近くのサロン・体操などの集いの場や、買い物・家事支援などの生活支援サービス、介護サービスなどを目的や所在地で検索できます。

▲かわぐち元気ナビ

問い合わせ…介護保険課　☎048-259-7293、7294　FAX048-258-7493